

# その他

- **アドバイザースタッフ制度**
- **「健康食品」と食品・医薬品の相互作用**
- **「健康食品」の安全性・有用性**
- **東京都の「健康食品」対策**
- **その他の資料(別添)**

# アドバイザースタッフ制度

## < 目的 >

保健機能食品やその他のいわゆる健康食品について、正しい情報を提供し、身近で気軽に相談できる人材を養成する。

### 理解・習得していることが望ましい内容

- (1) 保健機能食品等の有用性、安全性を考慮した適正な使用方法や摂取方法（過剰摂取の防止等も含む）
- (2) 医薬品との相違についての正しい理解
- (3) 保健機能食品等と医薬品及び保健機能食品等同士の相互作用についての正しい理解
- (4) 栄養強調表示と健康強調表示に関する正しい理解
- (5) 保健機能食品等の有用性、安全性に関する科学的根拠を理解するための基礎知識
- (6) 食品及び食品添加物の安全性や衛生管理等に関連する知識
- (7) 健康状態及び栄養状態に応じた食品の適切な利用のための健康・栄養に関する知識
- (8) 関連法律（食品衛生法、栄養改善法、薬事法、景品表示法等）の内容
- (9) 消費者の視点に立った情報提供と適切な助言のあり方及び消費者保護についての考え方
- (10) 保健機能食品等の市場に関する知識や海外の情報等

# アドバイザースタッフ制度

「アドバイザースタッフ」の考え方に基づいて、人材の養成等を行っている主な団体は次のとおりである。この他にも、独自の制度で人材養成を行っているところもある。

名称	主たる養成主体	養成方法	備考
食品保健指導者	(財)日本健康・ 栄養食品協会	講習受講 試験	
NR (栄養情報担当者)	独立行政法人 国立健康・栄養研究所	指定された他団体が実施する 養成講座を受講 試験	3年毎に 更新
日本サプリメント アドバイザー	日本臨床栄養協会	研修会・講演会への参加、 通信教育、論文発表 試験	5年毎に 更新
サプリメント 管理士	新生活普及協会	通信教育 試験	

# 「健康食品」と食品・医薬品の相互作用

## < 代表的な相互作用例 >

ビタミンKを多く含む食品(納豆など)とワルファリンの併用による、ワルファリンの抗凝血効果の減弱

カルシウム、マグネシウムを多く含む食品(牛乳等)と一部の抗生物質の併用により、抗生物質の吸収が阻害

これらについては、医薬品側の添付文書に、注意が示されている。

## < 相互作用の主な機序 >

医薬品の吸収阻害

医薬品の代謝阻害または促進

医薬品と血中でのタンパク結合を競合

医薬品の再吸収の促進

# 相互作用の把握・情報提供

< 現在情報蓄積が進められている主なデータベース等 >

## 飲み合わせデータベース(ファンケル)

：自社健康食品約100種類と、医療用医薬品約19,000種類、一般用医薬品約13,000種類の飲み合わせに関するデータベース

(一般には未公表)

## 各県の薬剤師会で独自の情報整理・提供 (パンフレット、ホームページ)

## 国立健康・栄養研究所 健康食品の安全性・有効性データベース

# 「健康食品」の安全性・有用性

現在、保健機能食品以外の「健康食品」については、法令に基づく安全性・有用性の評価は行われていない。

< 現在情報蓄積が進められている主なデータベース >

## 国立健康・栄養研究所「健康食品」の安全性・有用性情報データベース

約100種類の健康食品素材の安全性、有効性などを文献報告に基づいて評価  
平成16年7月にスタートし、今後情報の充実が図られる。

## 東京農業大学公衆栄養学研究室 機能性食品因子データベース

食品に含まれる化学物質1,000以上について、文献報告に基づいて機能を評価。  
その他、数多くの食材の、含有化学成分量がデータベース化

## 北海道大学薬学部を中心とした薬剤師による健康食品データベース

およそ1,300の「健康食品」の安全性・有効性・医薬品との相互作用等についてのデータベースを作成中。製品名での検索も可能。

# 東京都の「健康食品」対策 ～「健康食品」対策推進連絡会～

## 食品衛生法

- ・製造・輸入手続
- ・法定表示

## 薬事法

- ・医薬品との区別  
(成分、広告等)

## 健康増進法

- ・栄養表示/保健機能食品等
- ・虚偽誇大広告の禁止

・「健康食品」試買調査

・都民への普及啓発  
(パンフレット  
/ホームページ)

・事業者講習会  
/法令マニュアル編集

・行政窓口担当者  
への情報提供

など



## 景品表示法

- ・不当表示  
(優良・有利誤認等)

## 特定商取引法

- ・不当表示等
- ・不正販売

## JAS法

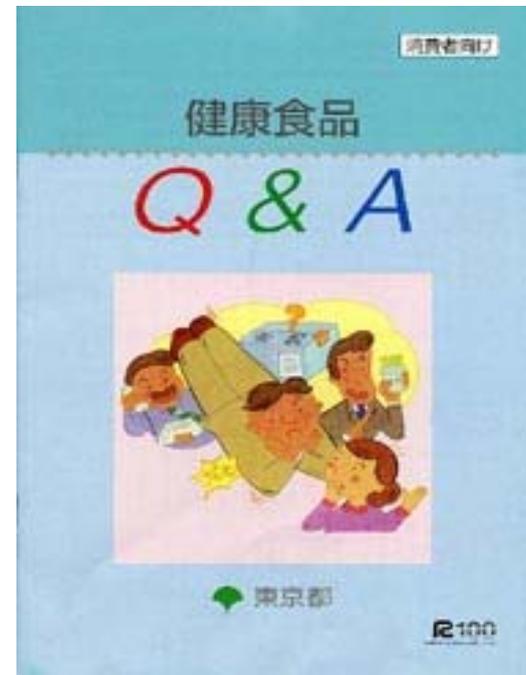
- ・品質表示基準

試買調査結果:別添4

# 東京都の「健康食品」対策



事業者向け法令解説書



都民向けパンフレット

# 東京都の「健康食品」対策(情報の発信)

最終更新: 2004年8月9日

## いわゆる健康食品ナビ

TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT 東京都

このページの更新情報(2004.08.09)

- 2004.08.09 食品表示法の施行に連動する表示が行われている会社に對して、公正取引委員会が指導検査を行いました。 **new**
- 2004.08.09 「医薬品成分」が検出された製品情報を更新しました。 **new**
- 2004.08.15 シンファイム(いわゆるコンフリー)及びこれを含む食品の取扱について、厚生労働省から発表がありました。

更新履歴

- 東京都福祉保健局
- 食薬インフォベース
- リンク集
- 東京都の健康食品対策

### 健康食品注意報 消費者の方へ

新着情報 **new** /インフォ健康食品Q&A

- 「医薬品成分」が検出された製品情報 **new**
- 注意喚起情報
- 健康食品を選ぶときに
- 健康食品を買うときに
- 個人輸入に注意

### お知らせ

- 厚生労働省、シンファイム(いわゆるこれを含む食品を取り扱う事業者の個人・販売の自粛等)を要請しました。
- 事業者向け講習会開催状況  
平成15年度の講習会は開催済みです  
講習会資料はこちらからご覧ください
- 健康食品取扱マニュアル  
平成15年12月に改訂版が発売されました
- 表示・広告違反事例(健康食品)

### 健康食品注意報 消費者の方へ

注意喚起情報(更新:2004.08.15)

- 健康食品とは
- 医薬品成分
- 「医薬品成分」が検出された製品情報
- 健康食品を選ぶときに
- 健康食品を買うときに
- 個人輸入に注意

このページでは、厚生労働省などから、注意が呼びかけられている製品や成分を掲載しています。

シンファイム(いわゆるコンフリー)及びこれを含む食品の摂取を控えるよう、厚生労働省が呼びかけています。

平成15年6月14日

厚生労働省は、ハーブの一種で健康食品の原料等として使われている「コンフリー」(別名:セイリソウ)が原因とみられる腎臓病が海外で多発確認されたことから、コンフリーを含む食品の製造・輸入・販売の自粛等を事業者にとり、消費者に可及的注意を促すよう呼びかけています。

①一般消費者に注意する事項  
- 製造されたコンフリー及びこれを含む食品の摂取を控えること  
- 自生し、又は自草採取したコンフリーについても、その摂取を控えること

②平成15年6月14日厚生労働省公表資料

シンファイム(いわゆるコンフリー)とは?

別名:セイリソウともいなり、ムラサキ科に属するシソ科の属の多年草で、主な種として、通常のコンフリー(Symphytum officinale)、ブラックレーコンフリー(Symphytum asperum)、ロシアコンフリー(Symphytum xupatolicum)などがあります。

ヨーロッパを原産地とし、ヨーロッパから南アジアに分布しています。草丈は60~90cmで、直立し、全株に根毛が生え、葉は卵形~長楕円、肉厚から固くかけて花茎を伸ばして釣り鐘形の白~淡色の花を咲かせます。

我が国では、明治時代に雑草として入り、一時養蚕の効果があると宣伝され、広く家庭菜園に普及しました。(参考:丸善食品総合部(丸善株式会社) 監)

中国製のいわゆる漢方薬が原因と見られる健康被害事例が報告されています。

平成15年7月30日

健康食品に關する主な法律の概要と相談先

<h4>食品衛生法</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品衛生法と健康食品</li> <li>都内相談先</li> </ul>	<h4>薬事法</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬事法と健康食品</li> <li>都内相談先</li> </ul>	<h4>健康増進法</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進法と健康食品</li> <li>都内相談先</li> </ul>
<h4>JAS法</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>JAS法と健康食品</li> <li>都内相談先</li> </ul>	<h4>食品表示法</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品表示法と健康食品</li> <li>都内相談先</li> </ul>	<h4>特定商取引法</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定商取引法と健康食品</li> <li>都内相談先</li> </ul>

東京都福祉保健局健康安全健康安全課食品医薬品情報係 03-5320-4507

## その他の資料

- 「健康食品」に係る制度のあり方に関する検討会 提言要旨 別添5
- 健康安全課における「健康食品」に関する問合せ内容(平成15年度分) 別添6
- 健康食品についての消費者の認識(都民委員提供) 別添7